

**<全体方針>**

行政のデジタル化の推進を機軸に、職員の働き方改革をはじめ、能力が最大限発揮できる職場環境の構築を目指す。市民サービス分野では、国が推進する行政システムの標準化を見据え、手続きのオンライン化や多様な情報発信を推進する。

本市の政策基盤である各種の計画見直しや、地域の防災・減災をはじめとする安全安心な市民生活の支援にあたっては、「SDGs」や「with コロナ」といった社会的課題を踏まえた取組みを推進する。

**<課ごとの指導方針>****広聴広報課**

広報紙やフェイスブック、PR動画等による積極的な情報発信に努めるとともに、AIチャットボットを活用した市ホームページ機能の向上を図り、市民が手軽に市政情報を得ることで主体的な市政参加の機会へ繋げる。また、市民が質問しやすい環境を整備し、広聴業務の拡充を図ることで双方向の広聴・広報に取り組み、市民との相互理解を目指す。

ふるさと納税については、民間活力等の導入により本市の特色ある魅力等を発信・PRし、財源確保に努めるとともに、企業版ふるさと納税では、丸亀市ならではのプロジェクトのPRに努め、企業とのマッチングにより寄附を働きかける。

**秘書政策課**

総合計画（基本計画）をはじめ、行政改革プラン・国土強靱化地域計画・教育大綱・定住自立圏共生ビジョン・自治基本条例といった6つの計画等の見直しに取り組む。また、国際交流については、在留外国人の人口動向に注視しつつ、コロナ禍での生活支援や交流事業などに取り組み、多文化共生社会の実現を目指す。

**情報政策課**

総務省が示す「自治体情報セキュリティ対策の見直し」に伴う新たな自治体セキュリティ対策を実施し、新庁舎での庁内ネットワークの安定的な運用に努めるほか、国や県などの動向も見据えながら、行政のデジタル化を全庁的に推進していく。

**職員課**

複雑化、多様化する社会の要請に的確に対応していくため、職員の資質を向上し、また持てる能力を存分に発揮できる環境を整備すること。特に定年延長制度の導入については、その趣旨を十分に踏まえた上で、効率的な行政サービスの遂行に資するものとする。

**危機管理課**

防災については、ハザードマップ等を活用し、災害時に迅速かつ的確に防災行動を取るよう周知・啓発を行うとともに、自助・共助の考えのもと、住民や事業者による自発的な防災活動に関する行動への必要な支援を行う。

交通安全については、引き続き高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知に努め、自主返納の促進を図るとともに、返納後の歩行者・自転車利用者としての交通ルールの遵守を推進し、高齢者が関係した交通事故の抑制を図る。

令和3年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
広聴広報課 (全庁)	★「広報まるがめ」、市ホームページ、フェイスブックの充実及び情報発信力の強化 【重点プロジェクト 60】	●読みやすく、分かりやすい広報紙の作成 ●AIチャットボットを利用した検索しやすく、タイムリーな情報となるホームページの管理運営 ●フェイスブックやPR動画を活用したイベント情報や地域の魅力等の発信	○ホームページアクセス数(丸亀城HP含む) 令和3年度末 130万件 ○フェイスブックいいね数 令和3年度末 3,100件	27-①-1.2.3	C	AIチャットボットは、問い合わせの多い質問約 700 件を想定し、12 月に導入した。「広報まるがめ」は特集記事を充実し、読まれる広報紙づくりに取り組んだ。PR 動画は、職員採用や移住促進等の行政情報や観光 PR 等 13 本発信した。また、試験的にツイッターでの情報発信を委託により実施し、令和 4 年度からの本格運用を目指す。
広聴広報課 (全庁)	★ふるさと納税の推進	●民間活力の導入による寄附金額の増収 ●市の特産品の発掘による返礼品を通じた市の魅力の全国発信や地域産業の活性化 ●さまざまな広告媒体を活用したPR ●「日本一の高さを誇る丸	○寄附金額 1.2億円 (「日本一の高さを誇る丸亀城石垣を修復する事業」には特に注力する) ○企業版ふるさと納税は、「丸亀市未来を築く総合戦略」に基づく地	27-②-1.2	C	ふるさと納税は、民間のノウハウを活用し寄附額の増収やシティプロモーションを図るためプロポーザル方式によりレッドホースコーポレーション(株)と一括代行業務委託契約を行った。また、少額の返礼品を設け寄附をしやすくする取組等を行い、1.2 億円を上回る寄附額となった。企業版ふるさと納税は、地域再生計画による事業を市HPに公表し、周知を図った

		<p>亀城石垣を修復する事業」の効果的な全国発信による石垣修復の財源確保</p> <p>●総合戦略に基づく企業版ふるさと納税の積極的な活用</p>	<p>域再生計画による事業を広く周知する。</p>			<p>結果、4件の寄附があった。</p>
<p>広聴広報課 (全庁)</p>	<p>★相談業務における利便性の向上</p>	<p>●AIチャットボットを活用した相談環境の整備</p>	<p>○FAQの充実</p>	<p>—</p>	<p>C</p>	<p>AIチャットボットは、問い合わせの多い質問約700件を想定し、12月に導入した。</p>
<p>秘書政策課</p>	<p>★市長指示や各部の課題解決等の推進・検討・調整</p>	<p>●市長指示や各部門間のほか、社会経済情勢等の変化に伴う新たな課題の解決等に向けた調整・推進機能の発揮</p>	<p>○各政策や課題解決の推進 (SDGs、with コロナ)</p>	<p>—</p>	<p>C</p>	<p>○庁内LANにおいて、職員向けのSDGs研修動画を掲載。また、企業と連携したSDGsの取組推進を見据え、民間企業等と包括連携協定を締結。(3社)</p> <p>○窓口サービスアンケートを実施(6月21日～7月9日)し、特に新庁舎において市民から寄せられた意見に可能な限り対応を行った。</p> <p>○職員を対象としたドローン体験会の実施(8月30日)により、ドローンによる行政課題解決の可能性を探った。令和4年度では実証実験を行う予定。</p> <p>○行政手続等における押印見直しを実施し、9割を超える行政手続で押印を廃止することとし、令和4年4月1日から運用を</p>

						開始する予定。
秘書政策課 (全庁)	★第二次丸亀市総合計画の推進・後期基本計画への改定	●第二次丸亀市総合計画基本計画(2018年度～2021年度)の着実な推進と進行管理 ●市民アンケート調査を実施 ●後期基本計画(2022年度～2025年度)への改定	○第二次総合計画の各施策の成果指標に向けた進捗 ○市民アンケートの実施(R3.5) ○後期基本計画(2022年度～2025年度)への改定(R4.3)	31-⑦-1,2	C	○「部の重点課題」により、総合計画前期基本計画の進行管理を実施。 ○「行政評価」により、総合計画前期基本計画の令和2年度末時点での状況を総括して評価実施。 ○市民アンケートや丸亀未来ミーティングによる市民意見の聴取、総合計画審議会における審議などを経て、第二次総合計画後期基本計画を策定(3月25日)。
秘書政策課 (全庁)	★丸亀市行政改革プランの推進・見直し 【重点プロジェクト68】	●第四次丸亀市行政改革プランの着実な推進と進行管理(2018年度～2021年度) ●市民アンケートの実施 ●第五次丸亀市行政改革プラン(2022年度～2025年度)の策定	○第四次行政改革プランの各取組の進捗 ○「業務改善プロジェクト」の推進 ○市民アンケートの実施(R3.5) ○第五次行政改革プランの策定(R4.3)	31-⑥-2	C	○行政改革推進委員会において、第四次プランに基づく令和3年度の取組について進行管理を実施。 ○市民アンケートや丸亀未来ミーティングによる市民意見の聴取、行政改革推進委員会における審議などを経て、第五次行政改革プランを策定(3月25日)。
秘書政策課 (全庁)	★丸亀市国土強靱化地域計画の推進・見直し	●国土強靱化地域計画(2019年度～2021年度)の進行管理 ●第2次丸亀市国土強靱化地域計画(2022年度～2026年度)の策定	○KPIの確認による国土強靱化地域計画の取組の進捗 ○第2次国土強靱化地域計画の策定(R4.3)	—	C	○令和元年度末のKPIの状況を確認しながら計画の進行管理を行い、新しく追加したKPIとともにホームページで公表(6月)。 ○香川県の計画をベースに第2次国土強靱化地域計画を策定(3月25日)。
秘書政策課	★丸亀市教育大綱の推	●教育委員会と連携した	○定例の教育委員会等	2-①～⑧	C	○総合教育会議を開催し、教育大綱の見直

	進・見直し	教育大綱の推進や課題等の解決 ●教育大綱の見直し	にあわせた総合教育会議の開催と課題解決 ○教育大綱の見直し (R4.3)			し(案)などについて、教育委員と意見交換を実施(4回)。 ○教育大綱(令和4年度版)を策定(3月25日)。
秘書政策課 (全庁)	★瀬戸内中讃定住自立圏形成の推進、共生ビジョンの見直し 【重点プロジェクト66】	●周辺市町との連携 ●第2次定住自立圏共生ビジョンの各施策の着実な推進と進行管理(2017年度～2021年度) ●第3次定住自立圏共生ビジョン(2022年度～2026年度)の策定	○第2次定住自立圏共生ビジョンの各施策の成果指標に向けた進捗 ○第3次定住自立圏共生ビジョンの策定 (R4.3)	31-⑤-1,2	C	○第2次ビジョンの進行管理及び第3次ビジョン(案)などについて、2市3町の担当者による事務調整会議(4回)、ビジョン懇談会(2回)、首長による推進委員会(3回)において協議を実施。 ○変更協定書に対する議決を経て、第3次定住自立圏共生ビジョンを策定(4月1日)。
秘書政策課	★丸亀市自治基本条例の検証(H18.10の条例施行後、5年ごとに実施)	●市民アンケートの実施 ●自治推進委員会による検証	○市民アンケートの実施(R3.5) ○自治推進委員会からの検証結果報告書の提出(R3.11)	全て	C	○市民アンケートや市民活動団体等との意見交換(4回)による市民意見の聴取。 ○自治推進委員会において検証を行い、報告書の提出を受けた(11月22日)。
秘書政策課 (広聴広報課) (人権課) (福祉課) (教・総務課) (学校教育課)	★戦争被害の実相や平和の尊さの次世代伝承	●啓発事業を実施し、反核平和について考える機会の提供 ●戦争体験を次代に継承する資料の作成・公表	○平和パネル展の開催 ○戦争体験講話会の開催(教育委員会と連携した小学校への出前講話) ○戦争体験記の電子データの作成とHP掲載	25-⑦-1	C	○平和パネル展の開催 ・8月6日～8月20日 綾歌市民総合センター1Fロビー 飯山市民総合センター1Fロビー ・8月16日～8月27日 市役所1階ロビー ・文化交流祭(人権課主催)に合わせたパネル展示は中止

						<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月19日 第41回市民のつどい（人権課主催）</li> <li>○戦争体験出前講話の開催</li> <li>・6月16日 岡田小学校 (6年生 41名)</li> <li>・1月17日 飯野小学校 (6年生 51名)</li> <li>・2月14日 城東小学校 (6年生 115名)</li> <li>○冊子「平和のために語り継ぐ『私の戦争体験談』～総集編～」の電子データを作成しHPに掲載</li> </ul>
<p>秘書政策課 (人権課) (危機管理課)</p>	<p>★多文化共生の推進 (外国人と地域住民が ともに暮らしやすい環 境づくりの推進)</p>	<p>●市国際交流協会と連携 した相談事業・交流事業・ 啓発事業の実施</p>	<p>○防災研修の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会 HP に防災コー ナーを開設しバスツ アの研修内容や防 災情報などを発信</li> <li>・避難所での案内表示 の多言語化</li> </ul> <p>○感染症情報の多言語 発信(協会 HP 等)</p> <p>○日本語学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会 HP で WEB 版 日本語解説を掲載(質 問機能あり)</li> </ul>	25-⑤-2	C	<p>○防災研修の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会 HP に防災コー ナーの研修内容と防 災情報などを発信</li> <li>・避難所用 多言語案内表示ボードの作 成(避難所となるコミュニティセンター 17ヶ所分) 対応言語：7か国語 やさしい日本語、英語、スペイン語、 ポルトガル語、中国語、ベトナム語、 インドネシア語</li> <li>○協会 HP や SNS での感染症情報の多言 語発信 (随時更新)</li> </ul>

			○交流都市とのリモートによる交流方法の検討			○日本語学習支援として協会HPでWEB版日本語解説を掲載（質問機能有り）  ○学生等による張家港市とのオンライン交流会の実施（8月22日） （丸亀市在住の中学生6名） 張家港市中学生 9名
情報政策課 （全庁）	★新庁舎での安定的な情報ネットワークの稼働	●新たな自治体セキュリティ対策の導入 ●新庁舎で採用したICT技術（SDN）の活用による庁内ネットワークの集中的な管理・制御	○総務省が示す「自治体情報セキュリティ対策の見直し」に伴う新たな自治体セキュリティ対策の導入 ○新庁舎での庁内ネットワークと情報システムの安定的な運用管理	27-⑤-1	C	○今年度2月～3月導入済  ○新庁舎で導入後、安定的な運用管理を行っている。
情報政策課 （全庁）	★行政のデジタル化【行政手続きのオンライン化】	●電子申請の導入	○県の電子申請システムを活用して可能なものから導入	27-⑤ 31-⑥-2	C	○9月に県の電子申請システム導入済。 R4年度以降、秘書政策課より提出された押印見直し結果等を検証し可能なものから電子申請導入予定
	【情報技術を活用した業務改善】	●AI・RPAの導入 ●AI-OCRの導入 ●オープンデータの導入 ●WEB会議の導入 ●ペーパーレス会議の導入	○業務の洗い出しによりAI・RPA・AI-OCRの導入 ○県のオープンデータカタログサイトの活用		C	○7月にAI-OCR、9月にRPA導入済。 各課ヒアリングを行い、既に数業務で実用化済。今後も可能な業務に順次活用予定 ○指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人

		入 ●テレワーク導入に向けた実証実験	○WEB会議の導入 ○ペーパーレス会議の導入 (R3.10) ○LGWAN 環境でのテレワーク環境構築に向けた実証実験			口、AED 設置箇所一覧を掲載予定 ○各会議室にWEB 会議用 PC を設置済 8 月より庁議・総務課長会議でペーパーレス会議に導入済 ○実証実験継続中 (J-LIS)
	【職員の人材育成】	●職員研修の実施 ●庁内の情報共有	○情報セキュリティやソフトウェア利用技術研修の実施 ○クラウド型情報アプリを活用した庁内での情報共有	27-③-1	C	○情報系 PC を扱う職員を対象に e ラーニングを実施した。  ○クラウド型情報アプリ (kintone) 基幹系システムの資格管理に活用中 今後、職員間の情報共有で順次活用予定
職員課	★「地方公務員の定年延長」への対応	●「役職定年制」、「定年前再任用短時間勤務制」など、国家公務員に準じた新たな制度の導入のための制度設計及び例規改正の実施	○新制度への円滑な移行	—	C	令和3年6月に国家公務員法と地方公務員法が一部改正されたが、現時点において国や県からの情報提供がなされている段階であり、予定どおりの例規改正作業ができていない。 これまでに、例規整備支援業務委託を締結し、八市人事担当課長会やオンラインセミナーなどを活用して情報収集に努めてきたが、今後は、本市の実情を踏まえた制度を、遅滞なく検討し、導入していく予定である。
職員課	★働き方改革の推進及び職場環境の改善	●ノー残業デーの徹底 ●時間外勤務の縮減	○時間外を前年度実績から縮減	—	C	・コロナ禍の影響はあるものの今年度は、学校や保育所等の休業等がなかったこと



		<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の育児休業取得促進</li> <li>●ハラスメント対策の充実</li> <li>●ストレスチェックによるメンタル対応の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性の育児休業取得の促進</li> <li>○各種ハラスメントの相談受付</li> <li>○高ストレス者率の改善</li> </ul>			<p>などにより 1 月末時点の前年比では約 9.4%の増となっているが、行事やイベント等も引き続き中止となり、コロナ禍以前と比較すると減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得者について、今年度は 1 月末までに 6 名の取得があり、少しずつではあるが促進できている。</li> <li>・ハラスメントについては、継続して相談者の意向に十分に配慮しながら慎重に対応している。</li> <li>・令和 3 年度のストレスチェックを実施した結果、高ストレス率は 11%で昨年度と比較して 1%改善した。今後も高ストレス率が減少するよう、職場環境の整備に努めていく予定である。</li> </ul>
危機管理課 (全庁)	★災害対処能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員防災訓練について 新庁舎の災害対策本部室において、発災直後数時間を想定した訓練を行う</li> <li>●職員初動マニュアル及び業務継続計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員防災訓練の実施</li> <li>○職員初動マニュアル・業務継続計画の見直し(R4. 3月)</li> </ul>	11-③-2	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.11.7 に訓練実施。</li> <li>・職員初動マニュアルについては、職員の行動規範や避難所の派遣課・職員など市全体を規定する部分の改定を行った。(R3.10 月)</li> <li>・業務継続計画については、本年度改定の考え方等をまとめ、来年度、人的資源</li> </ul>

						や業務リスト等を作成し、完成予定。
危機管理課	★自主防災組織の体制強化 【重点プロジェクト27】	●地区防災計画の策定に関する支援	地区防災計画策定済の地区数(令和3年度末5地区)	11-②-6	C	・4地区が策定(令和3年度末5地区)
危機管理課	★高齢者運転免許証の自主返納の促進 【重点プロジェクトNo.24】	●高齢者運転免許証の自主返納支援事業の周知・啓発	○運転免許証自主返納支援事業の受付者500名		C	・3月末現在、申請者数:450名